令和７年度中途採用

採用候補者試験実施要項

正規職員
（社会福祉士・精神保健福祉士）

【高浜市社会福祉協議会の理念】

高浜市社会福祉協議会は
かけがえのない一人ひとりを大切にします。
助けあい・支えあいの心を地域に広げます。
だれもが幸せで笑顔あふれるまち
「たかはま」を目指します。

社会福祉法人高浜市社会福祉協議会

採用候補者試験を次のとおり実施します。

1　職種、採用予定人数、受験資格等

職種	試験区分	採用予定人数	受験資格	
			年齢・学歴等	免許・資格等
一般事務 (相談員)	一般職	1名	昭和 45 年4月2日以降に生まれた方で、4年制大学を卒業した方	社会福祉士又は精神保健福祉士の資格をお持ちの方 ※相談支援業務に3年以上従事した方を優遇

※普通自動車免許を保有の方（必須）
※相談支援専門員資格をお持ちの方を優遇します。
※相談支援専門員資格をお持ちでない方は、入社後研修を受講いただきます。ご自身の経歴が実務経験となるかについては、当会又は愛知県にお問い合わせください。

（1）次の項目に該当する方は受験できません。
・成年被後見人及び被保佐人
・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終るまでの方、またはその刑の執行を受けることがなくなるまでの方など

（2）採用から半年は条件付き採用期間となり、その間一定の勤務日数があり、その職務を良好な成績で遂行したときに正式に採用になります。

【職務内容】
高浜市社会福祉協議会は、高浜市いきいき広場内に事務所を置き、高浜市の福祉部と連携した事業展開をしています。
今回の募集は、いきいき広場にある、障害者相談支援事業所（障害者支援センター）での業務の担当者となっております。
業務内容としては、面接、電話、訪問による生活等の相談業務、障害福祉サービスの利用に関する計画作成、サービス担当者会議、モニタリング等の業務にご従事いただきます。
定期的に異動があります。異動が想定される、いきいき広場内の業務は、次のとおりです。

法人運営部門…法人全体の運営に係る業務、人事労務管理、各部門の調整等
地域福祉活動推進部門…住民の地域参画支援や学校での福祉教育、赤い羽根共同募金等
自立相談支援センター…生活困窮者の相談支援業務や家計相談、住民の権利擁護支援、生活の支援、生活支援体制整備事業、アウトリーチ支援
障がい者支援センター…障がいのある方が地域で生活していくために必要な様々なサービスの調整や、就労支援

※有資格者の方も、人事労務、管理業務への配属があります。

2　採用予定日
令和7年度中（月の1日）

3　試験方法

試験	期日	時間	会場	合格発表	発表方法
第１次試験	随時	２時間程度	高浜市 いきいき広場	試験後 ７日以内	本人宛てに郵送又は電話にて通知します
第２次試験	随時	３０分程度	高浜市 いきいき広場	試験後 ７日以内	

※試験時間・会場については予定です。新型コロナウイルス感染症防止対策や、受験人数等により変更となる場合があります。

4　受験申込方法

受付期間	随時受け付けております
受付時間	午前９時 00 分～午後５時 00 分（土・日・祝を除く。）
受付場所	高浜市社会福祉協議会事務局（高浜市いきいき広場３階） ※郵送の場合、書類不備は受理しません。その場合、こちらから連絡いたしませんので、郵送される場合は十分にご注意ください。
提出書類	① 履歴書（写真貼付） ※履歴書に代わる様式（志願書）を、当会ホームページに掲載しています。必要に応じてダウンロードしてください。 ② 職員採用試験受験票（当会様式のもの） ※当会ホームページからダウンロード又は窓口にてお渡しします。 ③ 卒業証明書 ④ 資格証の写し ※相談支援専門員の資格をお持ちの方はそちらも （必要に応じて） ⑤ 職務経歴書

※提出された書類等は、返却しません。

5　試験内容

職種	区分	内容		時間
一般職	第１次試験	作文試験	当日、会場にて 指定するテーマ	60 分
		適性試験	クレペリン検査	60 分
	第２次試験	面接試験	個別面接	30 分

6　給与

初任給および期末・勤勉手当　（令和７年４月１日見込）※新卒の初任給

職種	区分	初任給(調整手当(給与月額の 6.0%)を含む。)	ボーナス(期末・勤勉手当)	
			6 月期	12 月期
一般職	大卒	237,600 円	2.3 月分	2.3 月分

※初任給には、調整手当（給与月額の 8.0%）が含まれています。
※職歴に応じて、初任給に一定の加算が行われることがあります。
※採用初年度初回の期末・勤勉手当は、在職期間等により支給率が減額されます。
※初任給などは、制度の改正や社会経済情勢の変化等に応じて、変更となる場合があります。

7　その他の手当（令和７年４月１日見込）

扶養手当	配偶者：　6,500 円　　子　：10,000 円/人 父母等：　6,500 円/人
通勤手当	公共交通機関：実費相当額（限度額 55,000 円） 自動車等：通勤方法及び通勤距離に応じて支給(～55,000 円)
住居手当	借家等：限度額 28,000 円
退職手当	高浜市社会福祉協議会退職手当支給に関する規程による 財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会加入
その他	時間外勤務手当など

8　勤務内容等

勤務時間	午前８時 30 分～午後５時 15 分
休日	土・日・祝日、年末年始（仕事の進捗やイベント等により出勤あり）
年次有給休暇	１年度につき 20 日間（採用月に応じて付与）
病気休暇	負傷または疾病により療養を要する場合の有給の病気休暇
特別休暇	結婚休暇、産前産後休暇、忌引休暇、育児休暇、介護休暇、看護休暇等

9　福利厚生

健康診断	毎年定期的に、指定医療機関にて実施します。
ストレス チェック	毎年定期的に実施します。
共済等	社会保険、雇用保険に加入します。 職員共済会が組織されており、下記事業を行っております。 　共済給付事業：死亡弔慰金、永年勤続表彰、書籍購入・研修費用助成 　福利厚生事業：親睦助成

高浜市社会福祉協議会概要

Ⅰ．法人設立
平成元年４月１日

Ⅱ．事業所等

法人運営部門	事務局 ボランティアセンター「てとてとて」
地域福祉活動推進部門	
福祉サービス利用支援部門	たかはま自立相談支援センターこころん （生活困窮者自立支援事業、権利擁護支援センター）
	たかはま障がい者支援センター
在宅福祉サービス部門	ヘルパーステーション （指定訪問介護、定期巡回・随時対応型訪問介護・看護、 こころんサービス） 南部デイサービスセンター グループホームあっぽ 居宅介護支援事業所 通所型サービスあっぽ
子育て支援部門	高浜南部保育園 中央保育園 高浜児童センター・高浜児童クラブ みどり学園なかよし教室（心身障害児福祉施設） 小規模保育おひさま 子育て支援センターあっぽ

«お問合せ・お申込先»

高浜市社会福祉協議会　事務局
〒444－1334　高浜市春日町五丁目 165 番地
（高浜市いきいき広場３階）
電　話：0566－52－2002
メール：recruit@takahama-shakyo.or.jp
H　P：http://www.takahama-shakyo.or.jp

【経営理念・経営ビジョン】

◆ 経営理念

① 住民主体の事業展開の実現

② 常に地域を意識した質の高い福祉サービスの実現

③ 専門職の参加による包括的な支援体制の実現

④ 地域ニーズを基盤とした社協独自のサービス開発

⑤ 地域福祉推進の基盤強化

◆ 経営ビジョン

私たちは、地域から「顔が見える」「信頼される」社協をつくるために

・地域福祉活動への住民の自発性を高めるための活動を行います。

・地域のニーズを幅広く集めることのできる仕組みづくりを行います。

・個々のニーズに対応できる仕組みづくりを行います。

・相談支援窓口体制を強化します。

・不足しているサービス分野への事業展開と既存サービスの強化に取り組みます。

・地域福祉活動への財源確保策として会員の加入促進、補助金の確保、収益事業の実施に積極的に取り組みます。

・職員全体の底上げができるような人事・給与・研修体制を築きます。

・笑顔で働き続けられる職場環境を築きます。